

“ふじのくに”士民協働事業仕分け結果（事業別個表）

| | | | |
|------|---|-----|-------------------|
| 事業番号 | 1 | 事業名 | 家・庭一体の住まいづくり推進事業費 |
|------|---|-----|-------------------|

1 基本情報

| | | | |
|--------|----------------|-----|-------------|
| 実施日／班名 | 10月13日 第1班 | 時間 | 10:13～11:19 |
| 担当課名 | くらし・環境部住まいづくり課 | 事業費 | 5,000千円 |

2 判定結果

| 結 果 | | 県民評価者 判定内訳(人) | | | |
|--------------------|------|-----------------------------------|----|--------|----|
| 県の関与必要 (見直し・縮小) | 判定区分 | 県の関与不要 | 10 | | |
| | | 県の関与必要 | 19 | 見直し・縮小 | 17 |
| | | | | 現 行・拡充 | 2 |
| | 判定理由 | 結果と同一区分を判定した県民評価者の主な判定理由（人、複数回答有） | | | |
| | | 効果がない、低い、不明確なため、事業内容を見直すべき | | | 13 |
| | | 事業効果の把握・検証方法や目標の設定方法を見直すべき | | | 8 |
| | | 県の役割(市町、関係団体、県民との役割分担)を見直すべき | | | 6 |
| サービスの水準や対象者を見直すべき | | | 3 | | |
| 事業の効率化を図りコストを縮減すべき | | | 3 | | |
| 民間委託を進めるべき | | | 3 | | |

3 具体的な見直し・改善策又はその他意見

| |
|---|
| <p>【県の関与不要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動指標に対する具体的な活動方法等が良くわからない。 ・シンポジウム・セミナーの開催がどんな効果があるのか分からない。 ・事業費が 5,000 千円に対して、人件費が 11,000 千円と多くないか。 ・事業終了予定が平成 25 年となっているが、25 年で終わるなら必要なのか。 ・住むということは地域住民との関わりが大であるので、市町が実施した方がよいのでは？ 法律的なことは国の基準によると思うし、大きな道路・川に地域とつながりが必要となると思うのでその中で地域にまかせる事が細かく配慮できると思う。 ・セミナーはなかなか自主的に参加できるものではない。 ・住まい方の選択肢を広げ多様なライフスタイルに対応できる民間団体や市町村が実施したほうが効率的・効果的であると思います。 ・「モデル宣伝」をもっと民間団体や市町村に相談窓口を設置したらどうか。 ・「家・庭一体の…」とテーマをあやふやにせず「定期借地」の貸し主、借り主の間を取り持つ事業とし、借地がたくさんある市で行うべきだと考える。 ・自然の中で生活するのが理想だとする人が大多数ではないのではないかとも思う。 ・仕事のあるところに家を持つべき。通勤時間を短くすることで家族団らんの時間につなげられる(理想的な家庭の形を持っている場合のみ)。産業のある場に限定され、県全体の事業ではない。 |
|---|

- ・母子家庭、父子家庭が増えている現状で、昔の日本の住まい方を今に当てはめることに無理がある。事業内容は結局 PR だけなので、これだけの予算を使う県の事業とは認められない。
- ・家と庭一体の住まいづくりの推進という目的はいいが具体的なイメージがわからない。むしろ耐震・災害対策を取り入れた事業内容にしたら良い。
- ・定期借地権制度 50 年間もわかりにくい。
- ・行政が関与する必要性が感じられない。また定期借地権を活用した家・庭一体の住まいづくりの明確なメリットが分からない。
- ・子育て環境コミュニティの充実が共助が必要であると説明を受けましたが、共助は市町村の声掛けで町内会等が具体的な方策を取るべきだと思います。
- ・議題がずれて定期借地権の話題が主となりましたが、方策が違うと思います。購入するか借地をするかは個人の判断にまかせ、コミュニティの充実を進めるには地域の市町村の町内会等の活動を進める方策を取るべきだと思います。
- ・具体的な活動が広報活動やシンポジウムのみならば県が関与する必要はないと思う。
- ・定期借地権などの住宅取得方法案内等の情報発信だけでは、小額といえども「無駄遣い」。行政がやりやすい手法で効果が薄い。
- ・廃止して、1.6 人 11,000 を含めた 16,000 千円を住宅取得税減免、住民税減免などに活用して欲しい。家取得希望者への具体的援助に予算を回すべき。
- ・県民への意識の植え付けと云う意味(ソフト面)は感じるが、税制優遇、条例改正など(ハード面)への働きかけがないと継続していくのは難しいのではないかと。もし、権限の拡大ができれば予算とともに拡充してもよいが、依然として意識改革の域を出ないのであれば、やはり継続困難と云わざるを得ないのではないかと。

【県の関与必要（見直し・縮小）】

- ・定期借地 50 年というのはあまりに長いので年数が何とかならないかと思うが、短いと建物年数を考えると借地までして建てる必要があるのかという所にたどりついてしまうと思うし、普及となると難しいと思う。家族の団欒や絆というのは各自価値観が違うので、家・庭一体の住まいづくりから生まれるかどうか疑問です。
- ・この事業は目的がコミュニティの充実や自然との調和・家族との団らんということで、これらの目的を達成するための方法として定期借地権に注目しているが、もっと他の方法に注目した方がてっとり早いのではないかと感じました。目的に対して少し視野が狭いのではないのでしょうか。定期借地権を宣伝するよりも別の方法でこの目的を達成すべきだと思う。定期借地権の部分は削ってもいいのでは。
- ・地域コミュニティの形成に、家庭一体でなければならないということはないと思います。緑を増やす環境は市でも町づくりとして行っているの、事業を絞って考えても良いと思います。
- ・定期借地権制度を利用した人の成果を出さないと意味がないように思われます。
- ・このような事業が行われていることは知りませんでした。どの地域で、どの場所で行われているか知りたかったです(定期借地権制度を利用した)。
- ・目的は誰もが願うことだが、県事業を推進するために動く方法として定借に対する広報活動はあまり必要ない。リスクはあるということで土地を考える人は安心できなければ定借に踏み切らないのが現状であると思います。県が関与するなら税や助成金のような方法がベストではないのか。
- ・家・庭一体の住まいづくりがほしいと思っても予算がない人が多い。もう少しお金の使い方を見直して有意義・効果的な方法を見つけ考えて欲しい。
- ・目的は良くわかっているが、具体的なことがわからない。やはり静岡県は森林の多い海や川、自然や気候にめぐまれているので、林業の補助を多くしたらどうか。

- ・目的は魅力的だが、目的と事業内容がマッチしていない。このままなら他の事業と集約できそう。根本的に目的に沿った事業内容に考え直すべきだと思う。目的の割に終了年度 H25 は短すぎる。
- ・定期借地権のみに分けた方が良いのでは？
- ・目的から事業につなげるプロセスが明確ではないように感じた(明確にするべきでは?)。
- ・広める・知らせる・啓発することも必要ですが、具体的な補助があれば、きっと皆注目すると思います。目的が広く高いので「建物をたてる」だけでは達成されない事業。もう少し目的を絞ったらどうか。どこからどこまでを担当課がやるのかをもっと絞ってフォーカスすべき。
- ・住宅の着工を増やすことで、昔のようなコミュニティ形成が復活するとは結びつかないのではないかと。単なる啓発活動にこれだけの予算が必要なのでは？理想や気持ちは十分分かりますが、皆お金も余裕もないです。
- ・県のアウトプット(役割)があいまい(評価も分かりづらい)。
- ・民間が定期借地権含めて商品として進めていくべきだと思う(県が入る必要はないのでは)
- ・コミュニティ再生目的に対して薄い。
- ・少し夢の様な話に聞こえ、もう少し現実的に考えたほうが良いのでは。
- ・自分の家の周りにも空家が多く、防犯のためにも人が住むことはよいのでは。地域コミュニティ活動は無理のないやり方で始めるべきである。強制しない。
- ・考え方や理想については理解できる。しかし特定のライフスタイルに絞込みすぎているため(特に定期借地権)、今のままの事業の進め方が適切とは思えない。多様なライフスタイルを共存共栄できる形で、この事業の目的を達成できる様な方向を目指して欲しい。個人的には庭付き一戸建てに住みたいとは思わないが、地域の結び付き等の向上、関わり合いには積極的である。
- ・特定のライフスタイルに絞り込んだ提案だけなので、県が行うことではないと考える。目的を達成するために考えられるもっと幅広い選択肢を提案するのであれば、県が行う意味がある。根本的に見直すべき。また、土地の利活用が低迷していることが背景にあるように思われる。もしその方向性を持った他事業があるならば、まとめて実施する方が効果的と考える。
- ・施策を展開するには、まず底辺の事業者に対して PR する必要がある。その次が一般人ではないか(不動産及び建売業者等の住宅の土地面積が小さすぎるため)。
- ・事業の取組に行政が深く入りすぎいませんか。
- ・民間の開発(大・小)に枠を作り一定以上の開発に補助を出すとか開発に規制をかけて、コミュニティ地域等を含ませる。
- ・定期借地権で50年借りたとして、孫の世代に更地にして返す。これは未来への問題の先送りではないか。こういうことを県があえて推進する意味があるのか。行政は責任を負うことができるのか。問題になるかもしれないことを後の世代に先送りするのはよくない。

【県の関与必要(現行・拡充)】

- ・目的は大変よいと思います。最近是个の重視のあまり、家庭や近隣の絆が薄れ人間性が無視されているように感じられることがあります。日本の将来がこれでよいのかと思うことが度々ありますが、若い人たちはどう考えているのでしょうか？若い人達を啓蒙する意味で(人間としての生き方を見つめ直す)継続していくとよいと思います。ただし手段についてはもう少し考える必要があると思います。
- ・長期計画で続けてほしい。土地の問題(借地権、農地の転用等)をもっと根本から改正する必要あり。老人家庭、若者の生活との新しいコミュニティのあり方も考えて、県が市町の計画に先駆けて実施してほしい(県が動けば市町も動く)。
- ・借地に出す場合の不安があり、これらの不安をどう取り除くかが問題である。これをどう取り除くか、県が中に入って考えてください。